

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-5-2 人材の育成・定着
---------	---------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	雇用政策課長 田中 麻里	電話番号	0852-22-5296
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	雇用環境改善普及啓発事業		
目的	(1) 対象	労働者、企業等	
	(2) 意図	働きやすい職場環境を整備する	
事業概要	事業主や労働者に対し、それぞれの労働者が能力を十分発揮できる職場環境づくりや、ゆとりのあるライフプランを持つことができる社会づくりを目的に、各種法制度等の広報や意識啓発を行う。 雇用に関し優れた取り組みを推進している企業等を表彰し、その取り組みを周知することにより、県内企業等の魅力向上、職場環境の整備及び雇用の促進につなげる。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		35.0	35.0	35.0	35.0	件
		取組目標値						
	式・定義	実績値	29.0	32.0				
	式・定義	達成率	-	91.5	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
	式・定義	達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,732	5,033
うち一般財源 (千円)	1,732	5,033

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○若者向け労働ハンドブック「新社会人のための働くこと的基础知識」8,000部を作成し、県内高校2年生に配布  
高校生対象の労働ハンドブック(労働法制の理解促進等を図る目的で作成)は、厚生労働省、鳥根県労働者福祉協議会等でも同様の冊子が作成されている。  
○働き方見直し促進事業 アドバイザー派遣企業平成28年度32件(27年度29件、26年度35件、25年度24件)  
相談件数(延べ)平成28年度112件(27年度103件、26年度105件、25年度57件)。就業規則や賃金など労働条件に関する相談55件(49.1%)  
○「しまねいきいき雇用賞」の受賞企業 平成28年度5社 27年度7社 26年度(創設)6社  
○労働局と連携し、平成29年2月に「しまね働き方改革推進会議」を設置  
長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進などによる働き方改革を推進し、魅力ある職場を作っていくことで、県内企業への人材確保、定着を促進させる。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

ワーク・ライフ・バランス推進の社会的気運の醸成に向け、関係機関が連携して各種取組みを地道に行ってきたこともあり、企業等の雇用環境に対する関心が高まりつつある。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
- 働き方見直し促進事業
    - ・生産人口の減少、全国的な人材獲得競争の激化により、県内の産業人材の確保が困難になっている。
    - ・県内企業における働き方改革を進めるため、長時間労働や過重労働の是正が必要である。
  - 「しまねいきいき雇用賞」
    - ・現行制度では、受賞後の取組み状況を把握していないため、企業の優れた取組みが継続し、発展しているかどうか確認できていない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 働き方見直し促進事業
    - ・人材の確保には、職場環境の整備・魅力ある職場づくりを進めることが必要である。
    - ・企業経営者の就業環境整備に対する意識が十分でない。
    - ・労働時間を削減し、働き方改革を進めるには、生産性の向上が必須である。
  - 「しまねいきいき雇用賞」
    - ・審査時点での取組みを評価する表彰制度であり、受賞後の取組みの維持を目的としていないため。
- ③原因を解消するための「課題」
- 働き方見直し促進事業
    - ・就業環境の整備について、企業経営者の意識が高まるよう機運の醸成や具体的な取組みの啓発が必要である。
    - ・生産性の向上を図るには、人材育成が必須である。
  - 「しまねいきいき雇用賞」
    - ・一過性の評価制度ではなく、企業に優れた雇用の取組みを一層促し、継続的に企業PRに結びつくものとする必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 働き方見直し促進事業
  - ・県内企業における「働き方改革」を促進するため、事業を再構築し、次の一連の取組みを行うことによって、働き方改革を実現する企業を増やす。
    - ・課題把握・きっかけづくり>職場環境改善のための基礎的な指導助言を行うアドバイザー派遣等の事業(現行：雇用環境改善普及啓発事業(働き方見直し促進事業))
    - ・<職場定着・ステップアップ>働きやすい職場づくりに向けた実践的な改善指導(現行：若年者職場定着支援事業)
    - ・<人材育成・働き方改革の実現>経営者の意識改革、生産性向上を実現するための人材育成(現行：若年者職場定着支援事業)
- 「しまねいきいき雇用賞」
  - ・企業における雇用に関する取組を評価する基準を策定し、一定水準以上の企業を期間限定で登録する制度を創設する。また、「いきいき雇用賞」は、登録企業のうちから特に優れた取組を行うものを知事表彰する制度に見直す。なお、受賞企業については、登録されている間、県が学生やUターン者等の職を求める者に対し優先的に紹介していく。